

第1章 緑の基本計画について

1-1 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法*に基づき、各市町村が、緑地の適正な保全・整備や緑化の推進について様々な取り組みを計画的に進めていくために定める総合的な計画です。緑の現状やまちづくりの方向、緑に対する市民意識やニーズ、社会情勢の変化などに即して策定します。

緑の基本計画には次のような特色があります。

●市内のあらゆる緑・オープンスペース*に関する総合的な計画

緑地の保全、樹木等の保全、公園等の整備、道路の緑化、河川・水路の緑化、学校の緑化、住宅地の緑化、緑に関するイベントなど、緑・オープンスペースに関するあらゆる事柄について、今後の取り組みの方針を表すものとなります。

●地域の特性に応じた創意ある計画

策定主体が市であるため、市民の意見を反映しながら、地域特性を活かした市独自のオリジナリティーあふれる計画を策定することができます。

●公表が義務付けられた実効性の高い計画

緑の基本計画に基づくまちづくりは、市民・事業者・行政などが一体となって行われることが不可欠なため、計画の公表が義務付けられています。目標や施策を公表することで、関係者間の連携・協力を促進することができます。

1-2 本市における「緑の基本計画」について

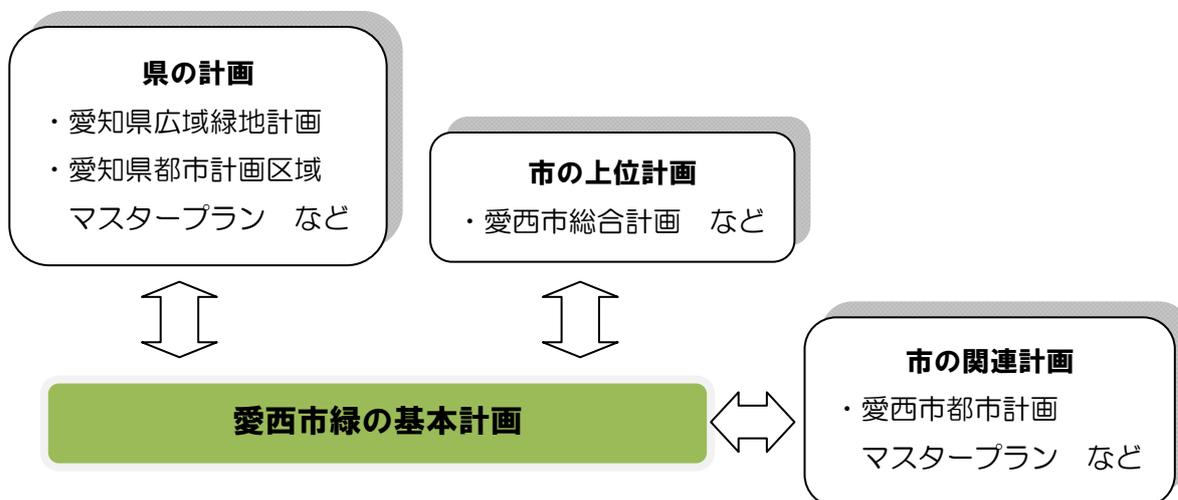
1. 緑の基本計画策定の背景と目的

平成 16 年に都市公園法と都市緑地保全法が改正され、今まで以上に都市における緑地保全や緑化の推進がクローズアップされています。また社会情勢やライフスタイルの変化により、豊かな地域づくりにおける緑とオープンスペースの重要性はますます高まってきています。

こうした中、平成 17 年には 4 町村の合併により、“愛西市”が誕生しました。これまでに、長期的なまちづくりを総合的、計画的に進めるための指針となる「愛西市総合計画」や、都市計画に関する基本的な方針となる「愛西市都市計画マスタープラン^{*}」を策定しました。愛西市緑の基本計画（以下「本計画」とする）では、愛西市の特色を活かしたみどり環境^{*}の実現を目的とし、都市計画マスタープランと同様、平成 32 年度の目標年次に向けて、市民とともに計画づくりを進めていきます。

2. 本計画の位置づけ

本計画では、県の計画や、市の上位計画、関連計画など、緑に関する様々な計画との整合や施策の連携により、本計画の実効性を高めていきます。



愛知県広域緑地計画

市町村を超える広域的な見地から緑に対する考え方、骨格となる緑地、目標などを示した、緑の基本計画策定の指針となるものです。

愛西市総合計画

地方自治法に基づき、本市のまちづくりの目標や目指す将来像を定め、この実現のための施策を体系的に明らかにした行財政運営の基本となる指針です。

将来像	人々が和み、心豊かに暮らすまち
基本理念	和み：犯罪が少なく、いくつになっても安心して平和に暮らせるまち ゆとり：住みなれた地域で、心豊かにゆったりと過ごすことができるまち 安心：地域のなかでお互いが支え合い、安心して暮らせるまち 快適：生活環境の快適性が図られ、利便性に配慮されたまち 便利：仕事をしていても、年をとっても、便利に暮らすことができるまち 健やか：未来に向けて、子どもたちの健やかな成長を願い、その環境があるまち

愛西市都市計画マスタープラン

都市計画法*に基づき、長期的な視点からまちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、本市が定める都市計画の方針として定めたものです。

将来像	子どもからお年寄りまで 誰もが安心して暮らせる 社会生活基盤の確立
基本理念	1. コンパクトな都市に向けた再構築 2. 生活満足度の高い都市づくり

3. 本計画で対象とする「緑」

本計画で対象とする「緑」とは、樹木や草花などの植物そのものに限らず、樹林地*、農地、河川・水路など、様々な樹木や草花、水によって構成されている環境全般を「緑」と呼ぶこととします。

【緑の例】



公園の緑



道路の緑



社寺の緑



住宅地の緑



公共公益施設*の緑



ハス田



水田



河川・水路

1-3 緑の重要性

緑は、二酸化炭素の吸収機能を始め、震災・火災時における延焼防止、地域を特徴づける景観形成など様々な機能を持っており、安全で快適な生活環境を形成する上で欠かせない存在です。

都市化の進展や少子高齢化などに伴い、自然とのふれあい志向、スローライフ^{*}への関心が高まっていく中で、緑の果たす役割はとても重要となっています。

【緑の役割】

生活環境の改善

樹木などの植物は、二酸化炭素を吸収することから、地球温暖化の防止に効果があります。また葉には、水蒸気を放出する蒸散作用や、日射を反射する働きがあるため、ヒートアイランド現象^{*}の緩和にもつながります。他にも大気の浄化、騒音や振動の軽減など、私たちの生活環境の改善に寄与しています。

安らぎやふれあいの場の提供

趣味の多様化や自由時間の増加により、市民の余暇活動への需要が高まりを見せています。子どもからお年寄りまで楽しめる多様なニーズに応える交流の場を提供することで、地域コミュニティ^{*}の輪が広がっていきます。スローライフ志向に伴い、市民が気軽に農業を楽しめる市民農園などにも多くの関心が集まっています。

生物の生息環境の形成

緑は、都市の中で様々な生物の生息環境となっています。樹林地や河川、農地といった大きな緑のほか、屋敷林^{*}や社寺林^{*}などの比較的小規模な緑も生物の貴重な住みかとなっています。また、街路樹や住宅の庭木などは生物の移動ルートにもなります。

災害などにおける安全性の確保

公園緑地は、災害時の大切な避難地や避難経路となります。また、街路樹は火災時の延焼防止に役立ちます。農地は、雨水を地中に保水する涵養機能^{*}を持っていることから、河川・水路の急激な増水防止に寄与します。

このように、緑は安全な環境基盤としての機能も持っています。

地域らしい風景の形成

緑は、地域の気候や風土になじんでいるため、地域特有の生態系^{*}や景観を有しています。地域らしい風景を残していくためには、地域に残る緑を文化・歴史と一緒に守っていくことが大切です。